

田川市社会教育団体登録の手引き

●田川市教育委員会では、平成21年度から社会教育団体の登録制度を開始し、社会教育団体に対し、教育委員会が所管する施設の使用料等の減免を行っています。

現在、平成30年度から平成32年度までの社会教育団体の登録及び更新の申込みを受付けています。

◎社会教育団体とは

- 公の支配に属さない自主・自立した団体で、社会教育に関する事業を行うことを主な目的とする団体です。
- 会の運営が講師に依存した、いわゆる私塾・文化教室は該当しません。下記の表を参考にしてください。

	社会教育団体	私塾・文化教室
講師	講師を決める場合は、構成員の総意で講師を決めます。	講師主体で団体の運営を行います。
経理	構成員が互選によって会計担当者を決定し経理を行い、監査を受けて構成員全員に公開します。	講師又は経営者に会費（月謝）を支払います。
運営	構成員全員で民主的に運営します。	私塾・文化教室の講師又は経営者が運営します。

◎登録するためには

登録には、以下のすべての要件を備えていることが必要です。

- 田川市教育委員会において、社会教育法（昭和24年法律第207号）第10条に規定する社会教育関係団体であると認める団体であること。
- 公益的な社会教育活動を継続的・計画的に実施でき、その成果が十分期待できるものであること。
- 団体の構成員が概ね10名以上であること。
- 団体の主な活動場所が田川市内であり、団体の構成員の半数以上が市内在住・在勤・在学している者であること。
- 自己の財源を有し、団体の経理運営が確実になされていること。
- 社会教育事業以外の事業を行わない団体であること。
（例：営利事業、政治活動、宗教活動等）

※公益的な社会教育活動とは…

活動の対象を、田川市全域で、不特定かつ多数の者とし、市民等の生涯学習、文化学習活動や、体育レクリエーション活動をいいます。

（営利を目的とする事業や営利事業者の利害に関する活動、特定の政党の利害に関する活動、公の選挙における特定の候補者の利害に関する活動、特定の宗教、宗派、教団の利害に関する活動）

る活動、企業、学校その他の法人の課外活動等は除きます。)

◎登録のメリットは

○社会教育活動を行うにあたって、下記に記載された施設を使用する場合、施設の使用料等が減額（半額）されます。

※電気料等実費負担分は減額の対象になりません。

施設	住所又は主な施設
田川市体育施設	田川市総合体育館、田川市民球場など
田川市中央公民館（市民会館）	田川市大字伊田 2550 番地 1
田川市美術館	田川市新町 11 番 56 号
田川文化センター	田川市平松町 3 番 36 号
田川青少年文化ホール	田川市平松町 3 番 36 号
田川市立学校	市内小中学校

◎登録又は更新の申込み方法は

○申込み及び問い合わせ先まで、登録・更新申請書に次の書類を添付して提出してください。

※詳しくは各担当部署にお問い合わせください。

[添付していただく書類]

- ・団体の会則又は規約
- ・役員名簿(会長・副会長・会計及び会計監査の職にある者が記載されているもの)
- ・構成員名簿（居住地又は勤務地か通学地がわかるもの）
- ・団体の活動計画書又は事業計画書
- ・団体の予算書、決算書又は現金出納簿の写し（いずれかひとつで結構です。）

以上5種類の添付書類を提出してください。

※ただし、更新の場合、次の書類に改正又は変更がない場合は、提出の必要はありません。

- ・団体の会則又は規約
- ・役員名簿
- ・構成員名簿

※登録・更新は平成30年2月14日（水）から受付を行います。（土日・祝日を除く）

なお、受付時間は10時から16時までです。

今回の登録有効期間は平成30年4月1日から平成33年3月31日まで（平成30年4月1日以降に登録を受けた団体は、登録を受けた日から平成33年3月31日まで）となります。なお、登録期限が近くなりましたら、更新についてのご案内をします。未更新の場合は登録取消しになりますのでご注意ください。

※申請書を提出いただいてから、登録証の発行手続きを行い、完了しましたらご連絡いたしますので、受け取りにお越しく下さい。

◎その他注意事項

- 登録後、団体の代表者などの変更があった場合は、社会教育団体登録事項変更申請書（様式第4号）に必要事項を記載し、関係書類等を添付して提出してください。また、活動が停止して、団体が解散したり、登録を取消したりする場合は、社会教育団体登録取消申請書に必要事項を記載して提出してください。
- 平成30年4月1日以降に施設の減免を受けようとするときは、登録証を提示してください。

☆申込み及び問い合わせ先

【一般生涯学習活動関係】

文化生涯学習課 学習振興・人権教育係

田川市大字伊田 2550 番地 1（田川市民会館内）

TEL（0947）44-2000（内線 560）・（0947）44-5110（直通）

【スポーツ・野外活動関係】

文化生涯学習課公民館・スポーツ係

田川市大字伊田 2550 番地 1（田川市民会館内）

TEL（0947）44-2000（内線 565・567）・（0947）44-5110（直通）

【文化・芸術活動関係】

文化生涯学習課 文化係

田川市大字伊田 2734 番地 1（田川市石炭・歴史博物館内）

TEL（0947）44-2000（内線 572・573）・（0947）44-5745（直通）